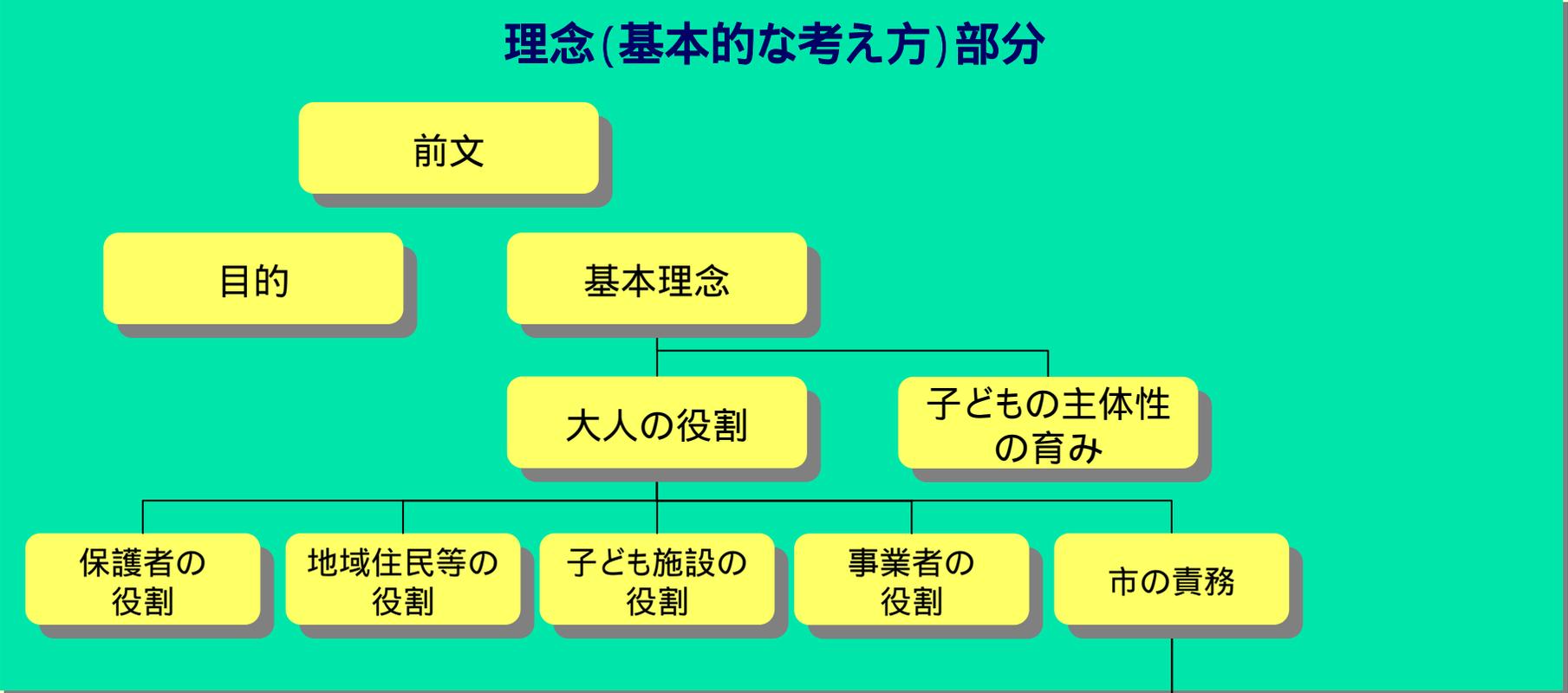
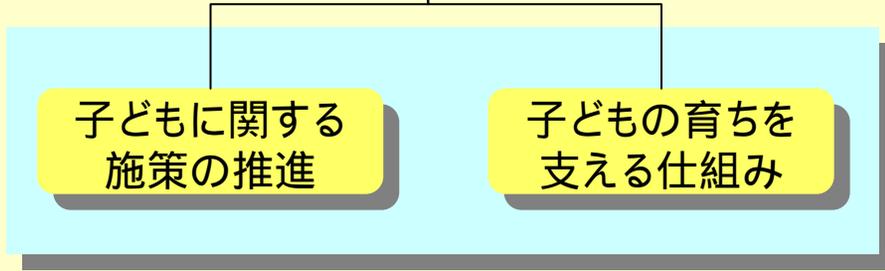


条例の構成

理念(基本的な考え方)部分



理念を実現していく具体策部分



長期的視点に立つ人づくりイメージ

現在

次代

次々代～

保護者

地域住民

子ども施設

事業者

行政

子ども

大人

いろいろな立場
で関わり

子ども

大人

いろいろな立場
で関わり

子ども

大人

- 子どもの人権の尊重
- 多くの大人の関わり

- 他者を大切にできる
- 社会のルール・マナーが守れる

「人づくり」は、すべての市民が
幸せに暮らせる「まちづくり」へ

「子どもの人権」と「子どもの権利」

子どもは、尊厳ある、独立した人格
子どもは、生まれながらに人間として尊重されるべき権利がある

子どもは、基本的人権の権利主体である

「児童の権利に関する条約」に文章化された「子どもの人権」

子ども固有の権利

大人と同様の権利

虐待・放任な
どからの保護

子どもの権利

生きる
権利

育つ
権利

参加する
権利

守られる
権利

健やかな育ちのため、将来に備えて、保障されることが必要

子どもの健やかな育ちにとって大切なこと

成長過程

生きる
権利

育つ
権利

守られる
権利

参加する
権利

尊重がされている

認められたり...

衝突したり...

様々な体験・他者との関係

他者を大切にする心
社会のルール・マナー
の学び

豊かな人間性
社会性の育み

様々な責任を
果たせる大人

子どもの視点
に立つ

大人たちの支え

人的・物的な
環境を整える

子ども

様々な責任を
果たせる大人

大人の育成責任について役割と連携

大人の育成責任

子どもが将来、様々な責任を果たせる大人へと成長することを支える

子どもの人権の総合的な保障へ

役割と連携

大人	主な特徴（他では担えない）
保護者	・第一義的責任 ・育ちの基盤としての 家庭環境づくり ・乳幼児期からの日常的関わり
地域住民	・安全に、安心して生活できる 地域環境づくり ・家庭の子育てを補う機能 ・家族以外の大人としての関わり
子ども施設	・他の法律等に基づく活動 ・専門職としての関わり ・ 集団生活の場 ・要支援の状態を察知しやすい
事業者	・安全に、安心して生活できる 地域環境づくり ・大人の育成活動などへの協力 ・従業員の子育てへの配慮
市行政	・子どもに関する施策の策定・実施 ・それぞれの役割による機能が高まるよう働きかけ ・相互連携への支援

子どもの育ちを支える
日常的に

子どもの主体性の育み

子どもが将来、様々な責任を果たせる大人へと成長するには
子ども自身の力が高まる必要がある

子どもの主体性

子ども自身も、年齢や成長に応じて、
学び、自分で考え、行動するよう努力することが必要

- ◆ 他者を大切にして、思いやりの心をもつ
- ◆ 社会生活上の決まりを守る
- ◆ 他者との関わりを大切にして、主体的に生きていく力を高める

子どもの努力だけでは難しいため

大人のサポートが必要

直接関わる大人の責務

- 子どもの人格を尊重する
- 年齢や成長に応じた思いや意見を聴く
- 子どもが、**学び、主体的に考え、行動するよう支える**

子どもと大人の信頼関係

子どもが困ったときに
相談相手になれる